

令和3年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和3年12月22日

議事日程

日程第1		仮議席の指定
日程第2	選挙第1号	議長選挙
日程第3		議席の指定
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		会期の決定
日程第6	選挙第2号	副議長選挙
日程第7		諸般の報告
日程第8	認定第1号	令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第6号	令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について
日程第10	議案第7号	可茂衛生施設利用組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11	議案第8号	請負契約の締結について

議員定数 20名

出席議員（20名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	小川 美鈴 君	2番	渡辺 義昌 君
3番	高木 伸二 君	4番	山田 喜弘 君
5番	柴山 佳也 君	6番	竹内 浩一 君
7番	板津 徳次 君	8番	渡邊 圭太 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	井戸 三兼 君
11番	加納 福明 君	12番	中島 寛直 君
13番	金子 政則 君	14番	加藤 良治 君
15番	細江 茂樹 君	16番	藤井 宏之 君
17番	今井 俊郎 君	18番	樋口 春市 君
19番	渡邊 公夫 君	20番	高山 由行 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	伊藤 誠一 君
事務局長	渡辺 聡 君	業務課長	松本幸太郎 君
財務係長	上利 友一 君	会計管理者	吉田 峰夫 君

職務のため出席した者

書記長	守口 忠志	書記	永田 匠
書記	安藤 智晃		

《開会 午後1時55分》

【開会及び開議の宣告】

○事務局長（渡辺 聡 君）

本日は、お忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。わたくし、可茂衛生施設利用組合の事務局長「渡辺」と申します。

さて、前議長の「長谷川 泰幸」さんが、八百津町議会の議長職を退任され、また、前副議長の「牧田 秀憲」さんが、美濃加茂市議会の議長職を退任されたことにより、本組合議会の議長及び副議長が空席となっております。そのような場合は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、川辺町議会議長の「井戸 三兼」議員が年長議員でございますので、御紹介いたします。

それでは、「井戸 三兼」議員、議長席へお願いいたします。

[臨時議長 議長席に着席]

○臨時議長（井戸 三兼 君）

ただいま御紹介いただきました川辺町議会議長の「井戸」でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。したがって、定足数に達しており、本議会は成立しております。

これより令和3年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○臨時議長（井戸 三兼 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和3年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げます案件は、決算の認定に関するもの1件、予算に関するもの1件、条例の制定に関するもの1件、その他が1件の計4件でございます。詳細につきましては、

事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○臨時議長（井戸 三兼 君）

以上をもって管理者の挨拶及び諸報告は終わりました。それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【仮議席の指定】

○臨時議長（井戸 三兼 君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

【議長選挙】

○臨時議長（井戸 三兼 君）

日程第2、選挙第1号 議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（井戸 三兼 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（井戸 三兼 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、臨時議長において指名することに決定しました。

それでは私から、本組合議会の議長に、坂祝町議会議長「竹内 浩一」君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「竹内 浩一」君を、本組合議会の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（井戸 三兼 君）

御異議ないものと認めます。よって、「竹内 浩一」君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「竹内 浩一」君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、新議長と交代させていただきます。

〔臨時議長 自席に着席〕

〔新議長 議長席に着席〕

○議長（竹内 浩一 君）

ただいま議長という大役を仰せつかりました坂祝町議会議長の「竹内」でございます。議長として、円滑な議会運営に努め、この重責を全うしたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、格別の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

【議席の指定】

○議長（竹内 浩一 君）

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進行させていただきます。

日程第3、議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。

2番「渡辺 義昌」君、4番「山田 喜弘」君、10番「井戸 三兼」君、12番「中島 寛直」君、14番「加藤 良治」君、15番「細江 茂樹」君、16番「藤井 宏之」君、20番「高山 由行」君を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、14番議員「加藤 良治」君、15番議員「細江 茂樹」君の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第5、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【副議長選挙】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第6、選挙第2号 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、議長において指名することに決定しました。

それでは私から、本組合議会の副議長に、2番議員「渡辺 義昌」君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「渡辺 義昌」君を、本組合議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、「渡辺 義昌」君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました「渡辺 義昌」君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、新副議長「渡辺 義昌」君から就任の御挨拶をいただきます。

○副議長（渡辺 義昌 君）

ただいま副議長という大役を仰せつかりました美濃加茂市議会議長の「渡辺」でございます。議員の皆様方の御支援を賜り、この職務を全うしたいと存じますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

【諸般の報告】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第7、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による令和3年度定期監査結果及び地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年4月分から8月分までの例月出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

【認定第1号】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第8、認定第1号 令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（竹内 浩一 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

認定第1号 令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について、を御説明いたします。

資料番号2 一般会計歳入歳出決算書をお願いします。

1ページ、2ページを御覧ください。

歳入は、款1分担金及び負担金から款7組合債までの構成となっており、最下段の合計欄ですが、予算現額34億1,312万3,000円に対し、収入済額は34億734万6,869円となり、予算現額に対して577万6,131円の減となりました。

続きまして3ページ、4ページを御覧ください。

歳出は、款1議会費から款5予備費までの構成となっており、最下段の合計欄ですが、予算現額34億1,312万3,000円に対し、支出済額は32億4,743万5,459円となり、不用額は1億6,568万7,541円で、支出済額の予算現額に対する執行率は95.1%でした。なお、翌年度繰越しはありませんでした。

5ページを御覧ください。5ページ以降は歳入歳出決算事項別明細書となりますが、ここでは、年度中の補正予算等の内容を簡単に御説明いたします。

歳入に関する補正予算ですが、前年度剰余金の確定により、5繰越金につきまして2億6,435万4,000円を増額補正しました。また、灰搬出設備改造工事を当初一般財源での支出を予定していましたが、起債に切り替えたことにより、7組合債について7,830万円を増額補正しました。また前年度からの繰越事業費として令和元年度灰搬出設備改造工事の繰越財源として3,030万円、組合債で9,070万円の計1億2,100万円の繰越財源がありました。

7ページを御覧ください。最下段の歳入合計ですが、当初予算29億4,946万9,000円に対し、これら増額補正により、予算総額は34億1,312万3,000円となりました。

歳入歳出の明細につきましては、後ほど実績報告書にて説明させていただきます。

少し飛びまして17ページを御覧ください。令和2年度実質収支に関する調書です。

3歳入歳出差引額は、1億5,991万1,410円となりました。4翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、5実質収支額も同額となります。

続きまして19ページと20ページを御覧ください。組合の財産に関する調書です。

1土地及び建物ですが、土地につきましてささゆりクリーンパーク地内の市道の所有権を可見市に移転したことにより面積が減少しております。建物につきましては昨年度中の増減はありませんでした。

21ページを御覧ください。2物品ですが、乗用車1台、4tダンプ1台を売却処分したことにより合計2台の車両が減少しました。3出資による権利は、株式会社可茂環境センター出資金が、令和2年度末におきまして300万円ございます。4基金につきましては、財政調整基金の令和2年度末残高は6億393万9,145円となりました。

続きまして、資料番号3歳入歳出決算実績報告書をお願いします。

2ページの4一般会計歳入歳出款別総括表を御覧ください。令和2年度の予算現額は34億1,312万3,000円で、歳入ではその約65%が市町村からの分担金で、次いで組合債、繰越金、使用料及び手数料などとなっています。

歳出につきましては、衛生費が全体の75%で、主に施設の運転や保守点検にかかる委託業務費と施設の修繕や工事費などの維持補修費となります。残りは、総務費、公債費、議会費となります。

次に3ページの5一般会計歳入歳出決算額前年度比較表を御覧ください。まず歳入ですが、歳入合計は前年度と比べて1億4,788万6,110円増額となりました。昨年度と比べると、分担金及び負担金並びに繰入金が増加し、前年度からの繰越金及び組合債が増加しました。組合債は、可燃ごみ処理施設長寿命化工事並びに灰搬出設備改造工事にかかる借入金です。

次に歳出ですが、前年度と比べて2億8,662万9,254円の増額となりました。増額の要因は、総務費の財政調整基金積立金及び公債費の増額によるものです。財政調整基金の増額につきましては灰搬出設備改造工事を当初一般財源での支出を予定していましたが、起債に切り替え、その分の財源を財政調整基金に積み立てたことによるものです。また公債費の増額につきましては、平成30年度起債工事の可燃ごみ長寿命化工事分、緑ヶ丘汚泥再生処理施設及び不燃ごみ処理施設の施設整備工事分の元金償還が開始されたことによるものです。

4ページをお願いします。7基金状況です。財政調整基金は、前年度繰越金の元金3億4,265万4,554円と、利子81万8,398円を積み立てて、9,390万4,000円を繰入金として取り崩したことにより年度末残高は6億393万9,145円となり、前年度と比べて2億4,956万8,952円増加しました。

8組合債の状況です。令和2年度の償還額は元金3億95万2,553円及び利子分432万9,719円で、新たに借り入れた額は4億8,240万円でした。これにより年度末の債務残高は28億4,060万2,095円となりました。

次に、一般会計施策と執行状況について御説明します。主に前年度と大きく変わった点などを説明させていただきます。

5ページを御覧ください。款1分担金及び負担金決算額は22億639万1,000円で、前年度比で4,364万8,000円の減額となりました。各市町村別、各費目別の分担金内訳は内訳の表に記載のとおり

りでございます。また、最下段には、特別負担金といたしまして、美濃加茂市の下水道脱水汚泥超過負担分を記載しております。

6 ページを御覧ください。款 2 使用料及び手数料です。決算額は1億9,788万2,650円となりました。これは、し尿処理施設の使用料及び事業系可燃ごみ、不燃ごみの搬入に対する施設使用料、また可茂聖苑の施設使用料でございます。各施設の使用料、搬入量の状況は表に記載のとおりです。前年度と比べ677万3,018円の減少となりましたが、主な要因は、事業系可燃ごみの搬入量が約1,340 t 減少したことなどによります。

7 ページをお願いいたします。款 4 繰入金は財政調整基金からの繰入金で、各施設の運営費等にそれぞれ充当しました。決算額は9,390万4,000円で、前年度比で1億6,005万円の減少となりましたが、主な要因は、前年度において旧可茂聖苑の解体撤去のために財政調整基金を取り崩したることによります。

款 5 繰越金の決算額は、2億9,865万4,554円でした。うち3,030万円は前年度からの繰越明許費です。

8 ページをお願いいたします。款 6 諸収入は、預金利子、ごみ袋販売代金、鉄、アルミ、ガラスの売却代金、売電代金などです。決算額は1億2,631万9,877円で、前年度と比べ1,455万9,696円増加しました。主な要因は、運用変更に伴う灰溶融炉停止により溶融スラグ、溶融メタルの売却代金が3,800万円ほど減少した一方で、蒸気タービン発電機により発電した余剰電力の売却金額が5,500万円ほど増加したことによるものです。

款 7 組合債の決算額は、4億8,240万円で、前年度と比べ1億4,640万円の増加となりました。主な要因は、可燃ごみ処理施設長寿命化事業の借入金が5,100万円ほど増加したこと、及び、令和元年度灰搬出設備改造工事の起債分9,070万円を繰越したことによるものです。

歳入は以上合計で34億734万6,869円となりました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

9 ページを御覧ください。款 2 総務費の決算額は、5億242万5,038円で、前年度と比べて2億6,076万1,310円の増加となりました。主な要因としましては、10ページに記載があります、財政調整基金積立金が増加したことによるものです。

11ページを御覧ください。款 3 衛生費につきましては、費目ごとに説明します。

目 1 し尿処理費の決算額は2億9,689万5,131円で、前年度と比べて921万7,928円の減額となりました。これは人件費、光熱水費、包括的管理業務委託料の減少によるものです。

12ページを御覧ください。目 2 可燃物処理費の決算額は、16億1,581万3,927円で、前年度と比べて4,696万4,785円の増加となりました。主な要因は、運用変更による灰溶融炉停止に伴い灰搬出設備整備工事等で約2億円の増額となった一方で、灰溶融炉停止による光熱水費の減額で約9,200万円、灰溶融炉設備にかかる保守点検委託料で約5,400万円の減額となったことによるものです。

14ページを御覧ください。目 3 不燃物処理費の決算額は、2億2,770万6,225円で、前年度と比べて336万8,142円の減少となりました。主な要因は、令和2年度から始まりました一般廃棄物のガラス残渣及び処理困難物の運搬処理委託など、委託料全体で約1,700万円の増額となった一方で、プラント整備工事費等で2,300万円の減額となったことによるものです。

15ページを御覧ください。目5 研修館管理費の決算額は、5,394万1,680円で、前年度と比べて252万5,981円の減少となりました。主な要因としましては、工事請負費が減少したことによるものです。

16ページを御覧ください。項2 保健衛生費、目1 火葬場管理費の決算額は、1億6,168万7,849円で、前年度と比べて617万160円の減少となりました。主な要因としましては、人件費と光熱水費の減少によるものです。

目2 火葬場建設費の決算額は、6,968万4,561円で、前年度と比べて1億19万3,563円の減少となりました。主な要因は、前年度に旧可茂聖苑の解体撤去及び跡地整備工事を実施したことによります。

17ページを御覧ください。款4 公債費の決算額は、3億528万2,272円で、前年度と比べて1億14万5,019円の増加となりました。これは平成30年度起債分の元金償還が始まったことによります。歳出は以上合計で32億4,743万5,459円となりました。

次ページ以降は、資料編となっており、各施設の搬入量や利用状況を添付しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

次に、資料番号4 一般会計歳入歳出決算審査意見書をお願いします。

1 ページを御覧ください。決算審査につきましては、去る令和3年8月26日に行っていただいております。

4 審査結果のとおり、「一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は、関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確である。」という審査結果でした。

次ページ以降につきましては、先ほどの実績報告書の内容と重複しますので、割愛させていただきます。

決算認定についての説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹内 浩一 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

質疑なしと認めます。

ここれより、認定第1号 令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について、を採決いたします。

お諮りいたします。本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

【議案第6号】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第9、議案第6号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について、を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（竹内 浩一 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

議案第6号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について、を御説明いたします。

資料番号5 一般会計補正予算書をお願いします。

1 ページを御覧ください。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,591万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ32億6,991万1,000円とするものです。

6 ページをお願いいたします。まず歳入です。款5 繰越金、項1 繰越金1億5,591万1,000円の増額は、前年度決算の確定に伴いまして、剰余金を令和3年度予算に繰り越すものです。

7 ページを御覧ください。歳出です。款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の積立金です。前年度繰越金1億5,591万1,000円を財政調整基金に積み立てるものです。

3 ページにお戻りください。繰越明許費です。款3 衛生費、項1 清掃費において執行します二軸破碎刃（肉盛再生品）購入費につきましては、新型コロナウイルスの影響により今年度中の納入が困難であることから繰越明許費を設定するものです。金額は870万1,000円です。

説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（竹内 浩一 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第6号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について、を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案を原案のとおり決しました。

【議案第7号】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第10、議案第7号 可茂衛生施設利用組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（竹内 浩一 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

議案第7号 可茂衛生施設利用組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、を御説明いたします。

資料番号1 議案書の3ページを御覧ください。

現状の職員数を踏まえ職員定数を見直すものです。現在の条例による職員定数は52人となっておりますが、現在の職員数は22人と大きく乖離しておりますので、次期ごみ処理施設の建設に伴う増員等を考慮したうえで、条例定数を30人とするものです。

また職員には管理者の事務局職員だけでなく、議会及び監査委員の事務に従事する職員も含むことを明確にするものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹内 浩一 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第7号 可茂衛生施設利用組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

【議案第8号】

○議長（竹内 浩一 君）

日程第11、議案第8号 請負契約の締結について、を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（竹内 浩一 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

議案第8号 請負契約の締結について、を御説明いたします。

資料番号1 議案書の5ページをお願いします。

令和4年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事の請負契約締結に関し、議決を求めるものです。

請負金額は3億2,109万円、工事請負者は日立造船株式会社中部支社です。本工事につきましては、長期間の製作期間を要する部材等があるため、今年度中に先行して契約するものです。なお、債務負担については今年度の当初予算に計上済みとなっております。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹内 浩一 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第8号 請負契約の締結について、を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹内 浩一 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議了の宣告】

○議長（竹内 浩一 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（竹内 浩一 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、ささゆりクリーンパークの稼働期間につきましては、地元との協定により、令和20年度末が期限となっております。期限まで残り17年余りとなり、次の施設建設に向けた候補地の選定、長期財政推計などの実務的な準備を進めているところでございます。

今後とも、地元の皆様の御理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的に組合事業を推進して参りたいと存じますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（竹内 浩一 君）

これをもちまして、令和3年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

《閉会 午後2時40分》